

令和7年度 第9回教育委員会 議事録

会議次第

- ☐ 日 時：令和7年12月2日（火）13時15分
- ☐ 場 所：東彼杵町総合会館 教育センター 小会議室
- ☐ 出席者：（教育委員）山口直登 （教育委員）橋本茂子
（教育委員）中里知子 （教育委員）池田孝之
（教 育 長）山口 厚 （教育次長）岡田半二郎 （総務係長）川本晃弘
- ☐ 欠席者：無し
- ☐ 教育長挨拶
- ☐ 議題

（1）議事録の承認について

（2）議案審議

議案第11号 東彼杵町スクールバスの設置及び運行管理に関する規則の一部を
改正する規則について

（3）協議事項

- ① 令和8年度就学に関する教育支援委員会の審査結果について
- ② 令和8年度重点施策に係る事業予算について
- ③ 教職員の働き方改革に向けた取組計画について

（4）報告事項

- ① 社会教育施設等の施設使用料金見直しに係る社会教育委員会の意見等について
- ② 11月行政報告
- ③ 12月行事予定

（5）その他

- ① 教育大綱目標指標設定の件について
- ② 令和6年度学校歯科医報酬の支出漏れについて

会議記録（報告及び質問又は協議の要旨）

開会 13時15分

教育長挨拶

11月中の学校の様子や教育委員会の行政報告として、東彼杵中学校の修学旅行や千綿小学校でのインフルエンザ感染拡大による学級閉鎖の状況、そして大野原小学校150周年記念式典に参加し、紹介された特色ある教育活動のバイオリン演奏や部活動の成果、学校外留学制度等の取り組みの紹介がなされた。

また、大分県玖珠町「多様化学校」への行政視察における先進的なコミュニティスクールの事例紹介、その他、確かな学力の育成に係る今後の取り組みとして、町学力調査の分析システム活用や英語指導力向上に向けたトライアルオンライン英会話の成果、適応指導教室「ララ」の活動などを報告し、挨拶を行った。

議題

（1）議事録の承認について

教育次長

議事録の承認について、事前に送付していた10月1日開催の第7回定例教育委員会及び11月5日開催の第8回定例教育委員会議事録の内容確認について、意見や修正等の有無を求める。

教育長及び教育委員全員の意見

意見や修正等は無しとの回答を得る。

教育次長

意見、修正等は無しとの回答ことから、議事録決定の承認を求めた。

教育長及び教育委員

承認を得る。

（2）議案審議

議案第11号 東彼杵町スクールバスの設置及び運行管理に関する規則の一部を改正する規則について

教育長

これから、議案の審議を行います。

議案第11号、東彼杵町スクールバスの設置及び運行管理に関する規則の一部を改正する規則についてを議題とし、審議を行います。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育次長

議案第11号については、川本係長から説明を致します。

総務係長

案第11号の提案の理由になりますが、今回の改正内容は、現状の運行や実態に合わせて今回改正を行うものです。

具体的な内容については、次ページの新旧対照表をご覧ください。

(改正内容の詳細を、新旧対照表にて説明する。)

説明は、以上になります。

教育長

これから質疑を行います。不明な点やご質問等がありましたらお願いします。

池田委員

第5条の3の様式第2号は削除されたということですが、使用計画を作成するという、その使用計画は残るということですか。

ただ、様式に従って出すということはなくなって、使用計画書は学校によって、それぞれ作成されているものがあるということですか。

総務係長

使用計画書の代わりになるものとなりますが、学校では、保護者への登下校時刻のお知らせというものが毎月毎月作成されていますので、その用紙で出してもらうような形で考えています。

教育次長

規則では様式が決まっていますが、係長が言いましたように内容が同じですので、その学校から保護者へのお知らせ文書を代用する形で、学校の負担軽減を図りたいと考えています。

中里委員

スクールバスの活用として、朝練への利用への要望とか上がっていませんか。

教育次長

今、現在では、その様な要望は上がってきていません。

現在のスクールバスは1日3便運行の業務委託で行っています。登校1便、下校2便、下校は通常下校と部活動生徒の下校対応としています。

現状、業務委託の関係上、この3便以外は、臨時便として費用が発生します。車両は町所有ですが、運転手は受託業者雇用です。運転手も直営であれば融通が利く部分があるのですが、別途費用が当然必要となり、特定の生徒のみの対応となれば、そこは、原則、保護者負担を求めることにもなります。

教育長

他にありませんか。なければ、質疑なしと認めます。

これから議案第11号、東彼杵町スクールバスの設置及び運行管理に関する規則の一部を改正する規則についての承認を求めます。

お諮りします。

只今の審議の通り、承認することに異議ありませんか。

教育委員全員

異議無し。

教育長

異議なしと認めます。

従いまして、議案第11号、東彼杵町スクールバスの設置及び運行管理に関する規則の一部を改正する規則については、原案の通り承認することに決定いたします。

以上で議案の審議を終わります。

(3) 協議事項

① 令和8年度就学に関する教育支援委員会の審査結果について

教育次長

令和8年度の特別支援教育に係る措置について、11月20日に開催しました教育支援委員会の判定につきまして、教育委員会の承認を得る必要がありますので審議をお願いします。

総務係長

(資料により、対象の児童生徒の判定結果を説明する。)

(これ以降の説明内容、質疑及び協議の要旨については、児童生徒の個人情報であるため、記載を省略する。)

教育次長

お諮りしました令和8年度就学に関する教育支援委員会の審査結果につきましては、判定のとおり承認いただけますでしょうか。

教育委員全員

承認する。

教育次長

なお、説明の中で、再度審議が必要な案件につきましては、本人にとって最善の教育環境を慎重に判断する必要があるため、次回1月の定例教育委員会で再審議することを確認しましたので、その他の承認された案件は、審査結果のとおり次年度に向けて準備を進めます。

② 令和8年度重点施策に係る事業予算について

教育次長

令和8年度予算編成については、町長からの予算編成方針が示されて、教育関係部局では、教育等の推進として、「児童生徒の確かな学力の定着と向上」、「総合

会館大規模改修の具体化」ということが示されています。

先に山口教育長から重点施策について、資料により説明されます。

教育長

重点施策として、「Ⅰ. 確かな学力」では（１）環境整備で、ＩＣＴ環境で校務支援システム「Ｃ４ｔｈ」を導入、県システムと統一する予定です。

次に、社会教育関連事業として、「生成ＡＩクラブ」設立で未来塾と同じような形で行えればと考えており、中学校２年生以上か希望者を募って、まだ募集枠の５０人枠に満たなければ、先生方や町内在住高校生以上までを対象としたい。

続いて、（２）教職員研修では、町学校教育アドバイザーとして、今年の学力向上研修会での講師の山下さんをお願いし、来年度は授業研究研修会を予定したいと考えています。

また、（３）英語力向上では、オンライン英会話をぜひ実現したいと考えています。

次に、「Ⅱ. 豊かな心の育成」では、基本的には昨年度と同様で、今後も新たな不登校生徒を出現させない、そしていじめ重大事態のゼロを今後とも目指すとしています。

教育次長

令和８年度重点施策に係る事業予算概要について説明します。

総務係・学校教育係関係は、川本係長から説明をします。

総務係長

学校教育係関係の事業概要は次のとおりとなります。

・オンライン英会話事業

目的：実践的なコミュニケーション能力の育成、生徒の主体的な学びの実現、グローバル社会への対応。

内容：小学校５年生はグループ形式、小学校６年生以上はマンツーマン形式で、フィリピンの講師とオンライン英会話を実施。

・校務支援システム更新事業

目的：教育ＤＸへの対応、長崎県推奨校務支援システム「Ｃ４ｔｈ」への統一による業務効率化、およびゼロトラストネットワーク化によるセキュリティ強化。

内容：クラウドベースの新システム環境を構築し、関連機器をリースで導入。

・学校施設整備事業

内容：経年劣化した学校施設の長寿命化を図る。

千綿小学校：内部天井・壁面の塗装、玄関壁面の亀裂補修、体育館床の全面改修、天井鉄骨の塗装。

彼杵小学校：体育館床の補修、電話設備を光回線へ更新。

東彼杵中学校:体育館の吊り下げ式バスケットゴールの耐震化工事、校舎内部
改修工事の実施設計。

教育次長

社会教育係関係の事業概要は次のとおりとなります。

- ・ 総合会館大規模改修事業

目的: 施設の長寿命化。

内容: 総事業費約 3 億を超える見込み、令和 8 年度は文化ホール部分の改修から着手する計画。

- ・ 生成 A I クラブの創設

目的: 最先端技術への理解を促進し、未来を担う人材を育成する。

内容: ソフトバンク社提供のプログラムを活用し、中学 2 年生以上を対象としたクラブ活動を実施する。

公共施設オンライン予約システム導入

目的: 利用者の利便性向上と行政サービスの効率化。

内容: 社会教育施設や学校体育館を含む全公共貸出施設の予約をオンライン化する。

以上が令和 8 年度重点施策として予定しています。

池田委員

オンライン英会話事業は、非常に良い事業と思っており、できるだけ推進して欲しいとして、計画回数で積算された委託事業費とは思いますが、やはり英会話は回数を重ねた方が良いと思うので、もう少し回数を増やすことの検討はできるのですか。

教育長

カリキュラムに沿って回数を設定しており、あまり回数を増やすと学校も英語の授業との調整も大変になるのではと思っています。また先進校事例でもこの程度の状況で、5 年間位になりますが、英検 3 級にほぼほぼの子どもたちが受かっているとの実績でした。

山口委員

先日の中学校でのトライアルは、学校の反応はどのような感じですか。

教育長

先生の評価は良い結果でした。また英語の教科書のカリキュラムに沿った内容で作っており、また 1 時間の授業毎に評価もされます。話す、聞く、それから文法的な知識理解やコミュニケーション力などを含めて評価してもらい、先生や子どもにも還元できます。

橋本委員

学力向上アドバイザーによる授業研究は、いつ頃どこで予定されていますか。

教育長

6月頃、学校で予定しており、先ずは彼杵小学校から行おうと考えています。

③ 教職員の働き方改革に向けた取組計画について

教育長

給特法の改正により、教職員の働き方改革に向けた取組計画の策定が教育委員会に義務づけられましたので、目標では、月超過勤務時間を30時間以内に小学校を令和11年度までに、中学校を令和12年度までとしています。

また、その対策をせずに時間を減らすことは難しいので、計画表のとおり段階的に追って、教育委員会の対策として1番から14番まで拡充をしながら取り組んでいこうと思いましたが、中には既に行っている部分もあり、更に拡充していく考えです。

また、中学校での一番ネックは部活動であり、令和9年度には、休日の部活動の全てを社会教育の方で対応していく、令和11年度までには平日も含めて全面移行に取り組めればと思っています。

あと徴収費の口座引落への移行なども目標して、文科省が示す超過勤務30時間以内を目指そうような段階的に進めていく考えです。

加えて、ただ教育委員会がいくら政策ばかり伝えても達成には難しい内容です。学校もある程度は目標達成するための対策を先生方みんなで練ってもらい学校での対策を計画表に加えてもらうことにします。

(資料をもとに説明。)

教育次長

この件は、総合教育会議でも町長部局ふくめた協議を行うことにしています。

その際に、改めてご意見等をお願い致します。

(3) 報告事項

① 社会教育施設等の施設使用料金見直しに係る社会教育委員会の意見等について
教育次長

先日、社会教育委員会を開催し、社会教育施設等の施設使用料金見直しに係る意見等について報告し、加えて、以前の教育委員会で協議した案について、社会教育委員会の意見を踏まえた修正内容の説明を行った。

なお、今後のスケジュールとして、この後の総合教育会議での審議を経て、今度の12月定例議会において議員の皆さんに説明し、またこの件は条例の改正が必要となりますので、改めて教育委員会での議案審議を経て、令和8年第1回定例議会への条例改正議案を提出する流れとなります。

② 11月行政報告

教育次長

(時間の都合上、説明を割愛し、後での目通しを依頼する。)

③ 12月行事予定

教育次長

資料により、説明を行う。

(4) その他

① 教育大綱目標指標設定の件について

教育次長

教育大綱目標指標設定の件については、次の総合教育会議での協議事項で、現教育大綱の目標指標設定について議題にしますが、教育大綱本文の改訂ではなく、指標の目標値を設定する内容のため、教育委員会で進める旨の了解を得たいと考えています。

② 令和6年度での東彼杵中学校学校歯科医報酬の支出漏れの報告について

教育次長

令和6年度での学校歯科医報酬の未払いが判明し、今回の12月予算補正議案を議会に上程しますが、議会運営委員会で、支払い失念行為への責任と指導状況について叱責を受け、本事案の公表や教育委員会の対応問題にも言及されました。

改めて、的確かつ適正な事務処理に務めるとともに、再発防止に取り組むことを、事後報告ではありますが教育委員会へ報告をさせて頂きました。

○次回開催日の開催日程調整

次回定例教育委員会を1月8日(木) 15時から開催することに決定する。

15時10分 閉会

議事録署名

令和8年 / 月 8 日

教育委員 山口直登

教育長 山口厚